

資源ファンド(株式と通貨)

ブラジルリアル・コース／南アフリカランド・コース／オーストラリアドル・コース／円コース
追加型投信／内外／株式



●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社>[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

野村信託銀行株式会社

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「資源ファンド(株式と通貨)ブラジルリアル・コース」、「資源ファンド(株式と通貨)南アフリカランド・コース」、「資源ファンド(株式と通貨)オーストラリアドル・コース」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年9月16日に関東財務局長に提出しており、2011年9月17日にその効力が発生しております。
- この目論見書により行なう「資源ファンド(株式と通貨)円コース」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2012年3月15日に関東財務局長に提出しています。
- 「資源ファンド(株式と通貨)円コース」の有価証券届出書の届出の効力が発生するまでに、記載内容が訂正される場合があります。効力の発生の有無については、委託会社のホームページで確認いただけます。

資源ファンド(株式と通貨)ブラジルリアル・コース

資源ファンド(株式と通貨)南アフリカランド・コース

資源ファンド(株式と通貨)オーストラリアドル・コース

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	年12回 (毎月)	グローバル (含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

資源ファンド(株式と通貨)円コース

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	年12回 (毎月)	グローバル (含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	あり (フルヘッジ)

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	6兆8,506億円 (2012年1月末現在)

※「資源ファンド(株式と通貨)ブラジルリアル・コース」を「ブラジルリアル・コース」、
「資源ファンド(株式と通貨)南アフリカランド・コース」を「南アフリカランド・コース」、
「資源ファンド(株式と通貨)オーストラリアドル・コース」を「オーストラリアドル・コース」、
「資源ファンド(株式と通貨)円コース」を「円コース」と言うことがあります。

ファンドの目的

ブラジルリアル・コース

南アフリカランド・コース

オーストラリアドル・コース

主として、世界の資源株に投資を行なうとともに資源国通貨で実質的な運用を行なう投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。

円コース

主として、世界の資源株に投資を行なうとともに日本円で実質的な運用を行なう投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1 主として世界の資源株に投資を行ない、中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

●世界の資源株への投資は、米ドル建てで行ないます。

●原則として、米国以外の取引所に上場している資源株への投資にあたっては、ADR(米国預託証券)を利用します。

※ADR(米国預託証券)とは、企業の国際的な資金調達を容易にすることなどを目的に、株式の代わりに発行される有価証券(証書)です。ADRは米ドル建てであり、ニューヨーク証券取引所などで株式と同様に取引ができます。

2 資源国通貨での実質的な運用により、為替ヘッジプレミアム(金利差相当額)などの享受が期待できます。

ブラジルリアル・コース

南アフリカランド・コース

オーストラリアドル・コース

●資源国通貨は、「ブラジルリアル」「南アフリカランド」「オーストラリアドル」の3コースからお選びになれます。

●各コースの通貨で為替ヘッジ(対米ドル)を行なうことにより、実質的に資源国通貨で運用します。

※各資源国通貨と米ドル間の金利差水準によっては、金利差相当額が為替ヘッジコストとなる場合があります。

※当ファンドの基準価額は、各コースにおける対円での資源国通貨の為替変動に加えて、ADRの価格に含まれる当該現地株式の通貨と米ドル間の為替変動の影響も受けます。

円コース

日本円での実質的な運用により、対米ドルでの為替変動リスクの軽減をめざします。

●日本円で為替ヘッジ(対米ドル)を行なうことにより、対米ドルでの為替変動リスクの軽減をめざします。

※日本円と米ドル間の金利差水準によっては、為替ヘッジコストが発生します。

※円コースは、為替ヘッジによって対米ドルでの為替変動リスクの軽減をめざしますが、ADRの価格に含まれる当該現地株式の通貨と米ドル間の為替変動の影響を軽減するものではありません。

【スイッチングおよびお申込みについて】

ブラジルリアル・コース

南アフリカランド・コース

オーストラリアドル・コース

円コース

・各コースの間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

・「円コース」のご購入および当該コースとのスイッチングは、2012年4月2日以降に行なえます。

3 毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

●値上がり益および配当等収益などを原資として、毎決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。

●毎月17日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします*。

*円コースは2012年4月の決算は無分配とし、2012年5月以降の毎決算時に分配金の支払いをめざします。

※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。



※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

世界の資源株*への投資

*当ファンドでは、エネルギー株、素材株、農業・食料株などを総称して「資源株」と言います。

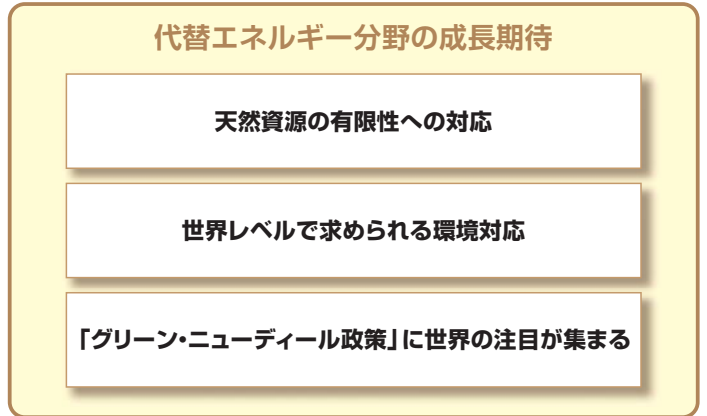
- 世界的に資源需要の拡大が見込まれる一方で、資源の有限性および供給能力の限界により、今後、需給の逼迫が見込まれます。また、世界レベルで環境対応が求められる中、代替エネルギー分野の成長も期待されています。こうした状況が、資源株の中長期的な上昇期待を支えていくものと考えられます。

資源株投資のストーリー

逼迫が見込まれる資源需給



代替エネルギー分野の成長期待



注目されるビジネス分野

原油・天然ガス・鉄鉱石・金・プラチナ・食料 など

注目されるビジネス分野

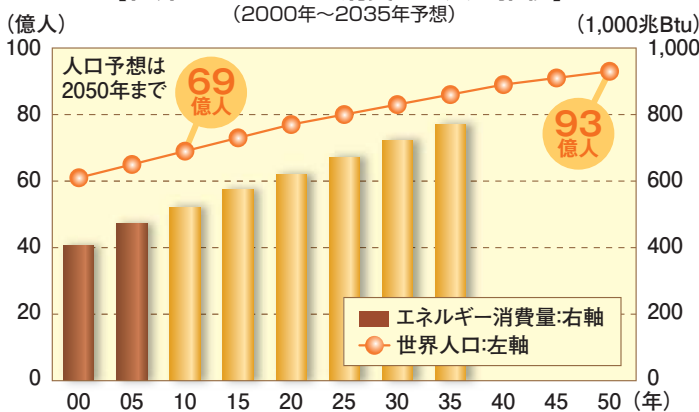
クリーンエネルギー・農業 など

世界の資源株の中長期的な上昇期待

※上記は一般論であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ご参考

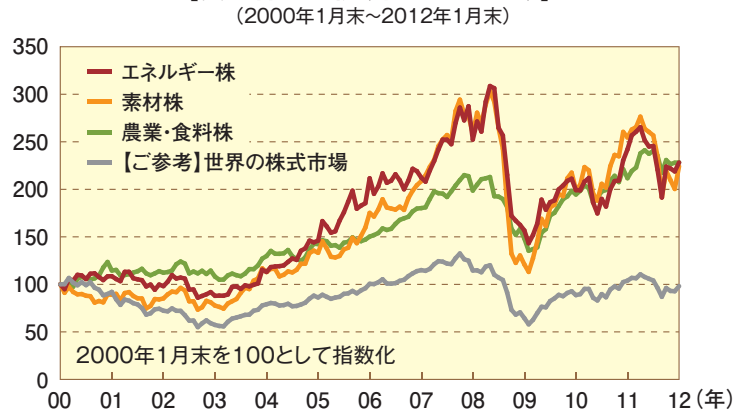
【世界のエネルギー消費量と人口推移】



※2010年以降は、予想値です。
※Btuとは、エネルギーの熱量を表す単位です。

出所:米国エネルギー省「International Energy Outlook 2011」、
国連「世界人口予測:2010年改訂版」

【資源株の推移(米ドルベース)】



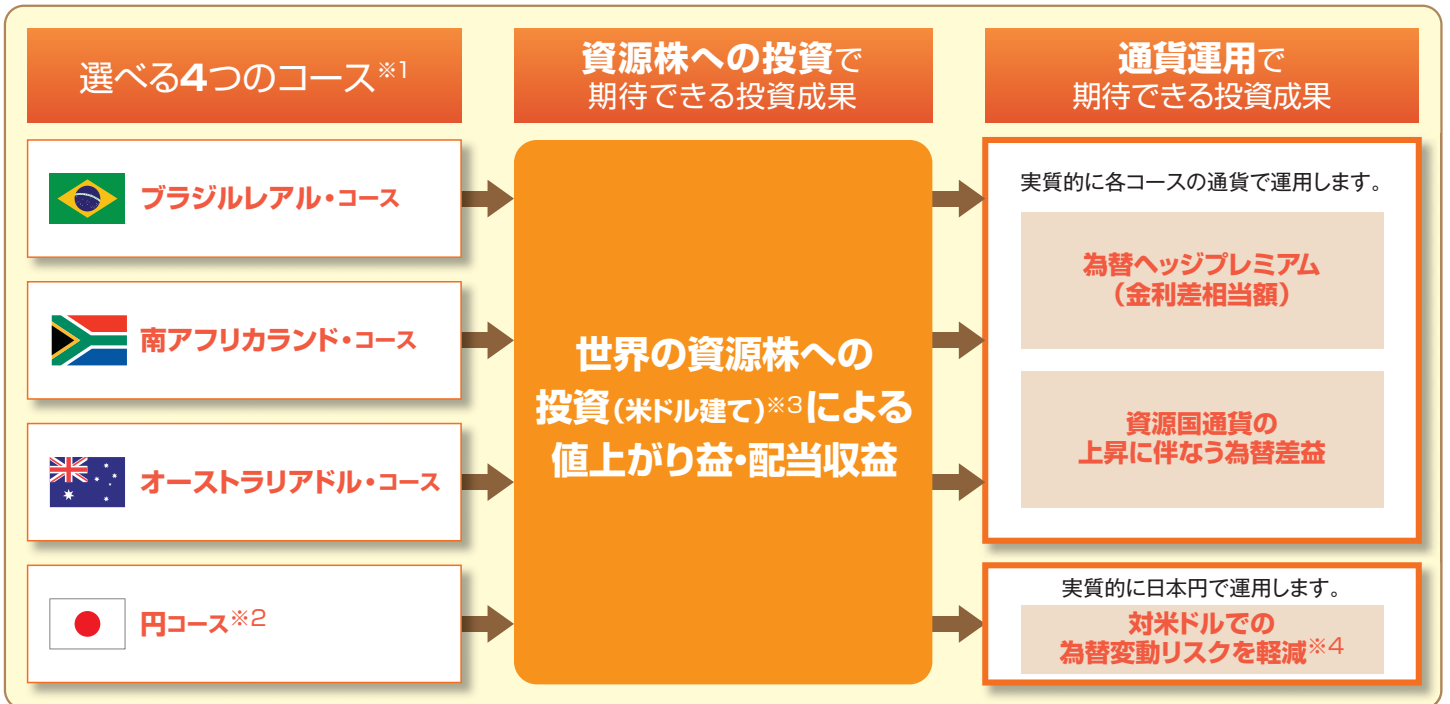
※エネルギー株、素材株、農業・食料株は、MSCI AC ワールド・インデックスの各業種別インデックスを、世界の株式市場は、MSCI AC ワールド・インデックスを使用しています。

※MSCIの各インデックスに関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。
(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

※グラフおよびデータは過去のものまたは予想であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

当ファンドの運用について

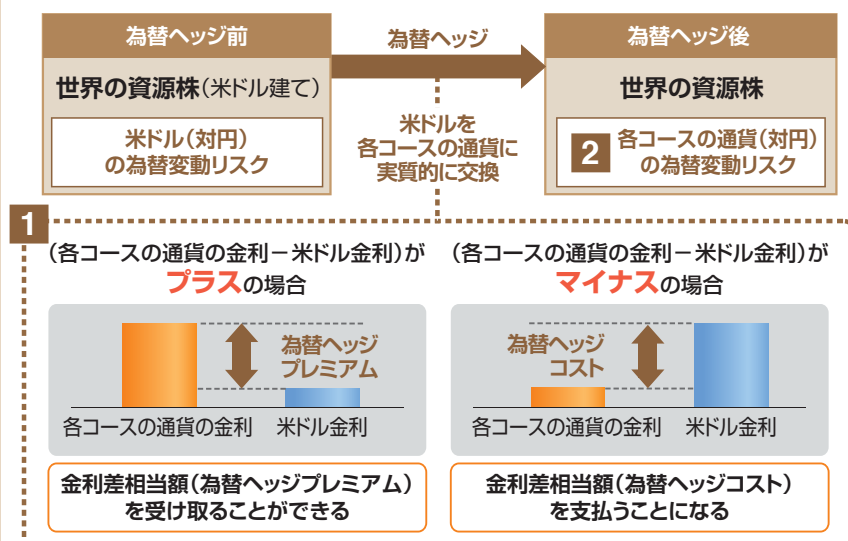
- 当ファンドでは、「資源株への投資」と「通貨運用」により、投資成果の獲得をめざします。
- 為替ヘッジによる通貨運用を行なうことで、お選びいただいたコースの通貨で実質的に運用します。



- ※1 各コースの間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ※2 「円コース」のご購入および当該コースとのスイッチングは、2012年4月2日以降に行なえます。
- ※3 当ファンドでは、原則として、米国以外の取引所に上場している資源株への投資にあたっては、ADR(米国預託証券)を利用します。
- ※4 円コースは、為替ヘッジによって対米ドルでの為替変動リスクの軽減をめざしますが、ADRの価格に含まれる当該現地株式の通貨と米ドル間の為替変動の影響を軽減するものではありません。

為替ヘッジとは、実質的な運用先通貨を交換する手段

【為替ヘッジのイメージ(当ファンドの場合)】



為替ヘッジとは、主に為替予約取引などを利用して、実質的な運用先通貨を換える(通貨交換)手段です。当ファンドでは、こうした通貨交換によって、

- 1 各コースの通貨と米ドルの金利差相当額
 - 2 対円での各コースの通貨の為替変動
- という影響を受けることとなります。

ADR投資における為替変動リスクについて

当ファンドでは、ADRにも投資を行ないます。ADRの値動きには、当該現地株式の価格変動に加えて、

- 3 当該現地株式の通貨と米ドル間の為替変動

の影響が含まれています。

そのため、当ファンドの実質的な為替変動リスクは、**2**と**3**の影響を合わせたものとなります。

(注)円コースは、為替ヘッジによって対米ドルでの為替変動リスクの軽減をめざしますが、ADRの価格に含まれる当該現地株式の通貨と米ドル間の為替変動の影響を軽減するものではありません。

●当資料で用いる「金利」とは、短期金利をさします。




※為替ヘッジを完全に行なうことができるとは限らないため、場合によっては対象通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性があります。

※図はイメージです。

資源国通貨について

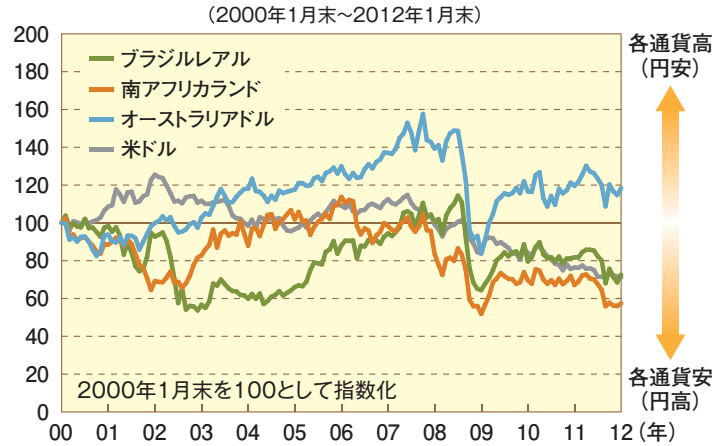
世界経済の根幹を支える資源国

【資源国の特長】

 ブラジル	輸出と内需を原動力に安定成長を続けるBRICsの優等生 <代表的な資源>鉄鉱石、さとうきび、大豆 など
 南アフリカ	レアメタルに恵まれ、自動車製造拠点としての役割を担うアフリカ大陸の雄 <代表的な資源>金、ダイヤモンド、レアメタル など
 オーストラリア	アジア向け輸出を武器に安定成長を遂げる南半球の先進国 <代表的な資源>鉄鉱石、ボーキサイト、小麦 など

ご参考

【資源国通貨および米ドルの推移(対円)】

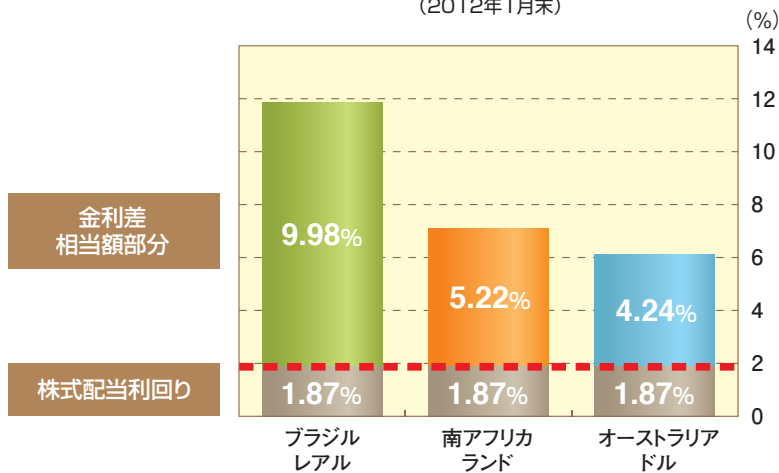


※グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ご参考

【株式配当利回りと各通貨の金利差相当額部分】

(2012年1月末)



※円コースは、有価証券届出書提出日現在、運用を開始していないため表示していません。

※金利差相当額部分：各通貨の短期金利から米ドル短期金利を差し引いて算出。使用している各金利は以下の通り。

ブラジルレアル：CD(譲渡性預金証書)レート1ヵ月
南アフリカランド：ヨハネスブルグ・インターバンク・アグリッド・レート1ヵ月
オーストラリアドル：1ヵ月LIBOR、米ドル：1ヵ月LIBOR

株式配当利回り：当ファンドの主要投資対象である「ナチュラル・リソース・ファンド」の株式配当利回り

円コースでは、
日本円で為替ヘッジ(対米ドル)を行ないます。

※日本円と米ドル間の金利差水準によっては、為替ヘッジコストが発生します。

ご参考

【日本円と米ドルの金利差】

(2012年1月末)

円短期金利	0.14%
米ドル短期金利	0.26%
金利差	-0.12%

※短期金利：円、米ドルとも1ヵ月LIBOR

信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

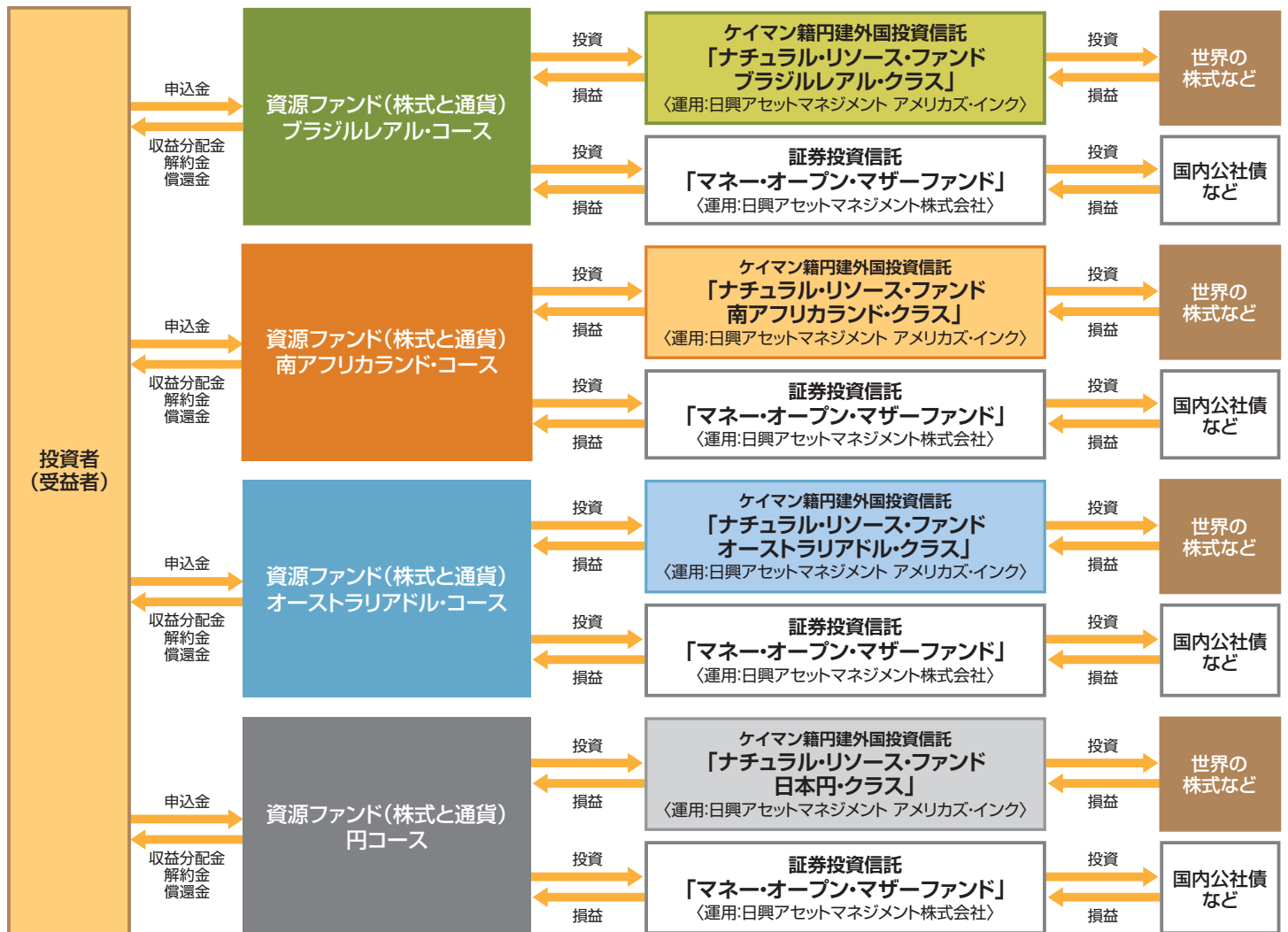
※金利差相当額は、各コースの通貨と米ドル間の金利差水準によっては為替ヘッジコストとなり、運用成果にマイナスに働くこともあります。

※実際の運用においては、為替ヘッジ取引時の手数料相当額などが金利差相当額に加味されます。

※グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



●各コースの間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●「円コース」のご購入および当該コースとのスイッチングは、2012年4月2日以降に行なえます。

※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているかにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

■主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

■分配方針

<ブラジルリアル・コース><南アフリカランド・コース><オーストラリアドル・コース>

・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

<円コース>

・第1計算期は、収益分配を行ないません。第2計算期以降、毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

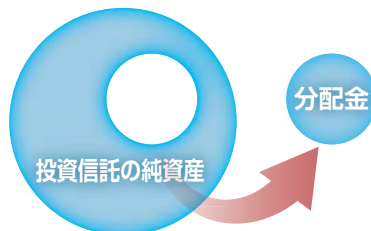
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

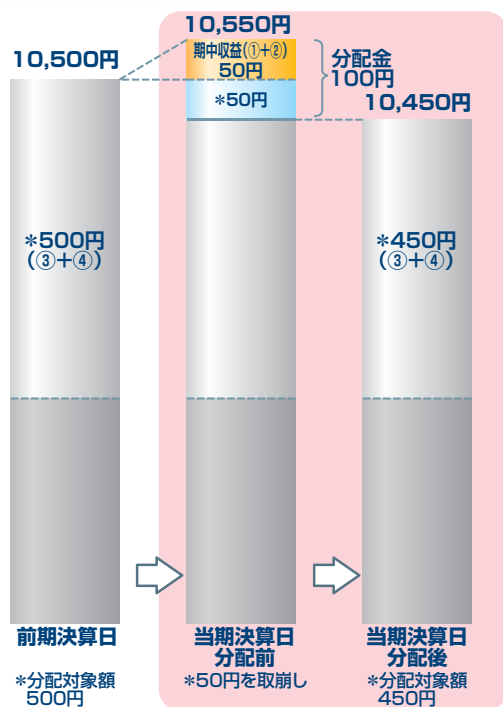
投資信託で分配金が支払われるイメージ



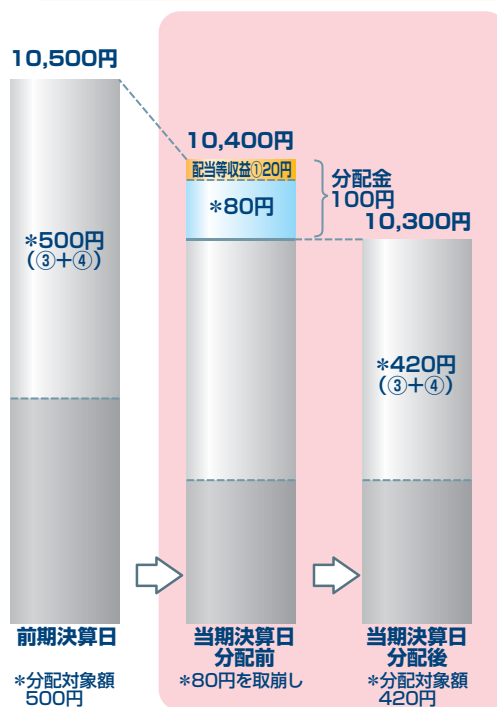
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

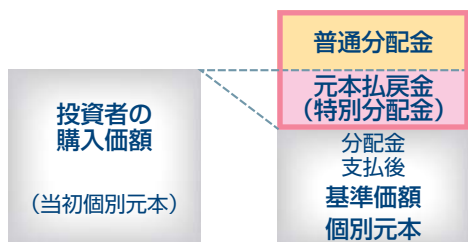


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

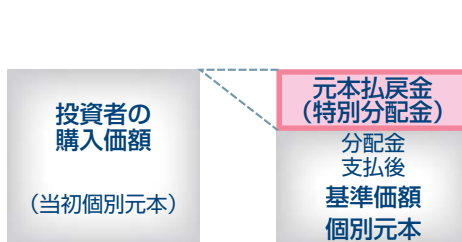
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

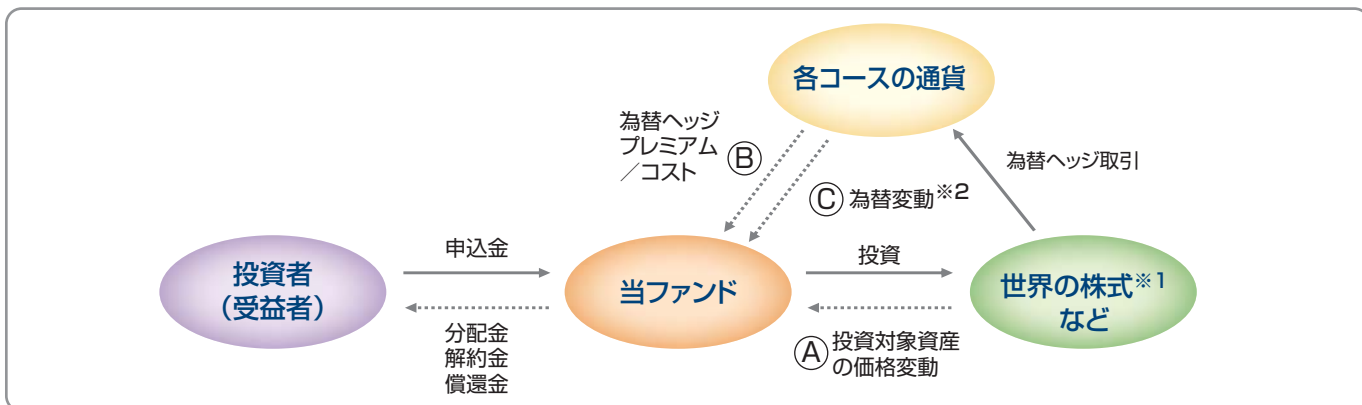
- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金)元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産(株式や債券など)の運用に加えて、為替ヘッジ取引による通貨の運用も行っており、為替ヘッジの対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 当ファンドは、外国投資信託を通じて世界の株式に投資を行ないます。

※2 円コースは、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

収益の源泉	= (A) 株価の値上がり/値下がり + (B) 為替ヘッジプレミアム/コスト + (C) 為替差益/差損		
	ブラジルリアルコース 南アフリカランドコース オーストラリアドルコース	収益を得られるケース 損失やコストが発生するケース	株価の上昇* 株価の下落*
			為替差益の発生 各コースの通貨に対して 円安 為替差損の発生 各コースの通貨に対して 円高

*ADRに投資する場合、ADRの価格には、当該現地株式の通貨に対する米ドルの変動が含まれます。そのため、当該現地株式の通貨に対して米ドル安であれば、株価上昇要因、当該現地株式の通貨に対して米ドル高であれば、株価下落要因となります。

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

収益の源泉	= (A) 株価の値上がり/値下がり + (B) 為替ヘッジプレミアム/コスト + (C) 為替差益/差損		
	円コース	収益を得られるケース 損失やコストが発生するケース	株価の上昇* 株価の下落*
			原則として 為替ヘッジを行ない、 為替変動リスクの 低減を図ります。

*ADRに投資する場合、ADRの価格には、当該現地株式の通貨に対する米ドルの変動が含まれます。そのため、当該現地株式の通貨に対して米ドル安であれば、株価上昇要因、当該現地株式の通貨に対して米ドル高であれば、株価下落要因となります。

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

通貨運用に関する留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替ヘッジプレミアム/コストが、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式(預託証券を含みます。以下同じ。)を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・ 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・ 新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・ 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・ 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

◆ブラジルレアル・コース

- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替ヘッジを行なうため、ブラジルレアルの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場がブラジルレアルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替ヘッジを完全に行なうことができるとは限らないため、場合によってはブラジルレアルと米ドルの2通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ブラジルレアルの金利が米ドル金利より低い場合、米ドルとブラジルレアルの金利差相当分のヘッジコストが発生します。
- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産であるADRの値動きは、当該企業の株式の価格変動に加えて、当該株式の発行国通貨の米ドルに対する為替変動の影響を受けます。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

◆南アフリカランド・コース

- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、南アフリカランド買いの為替ヘッジを行なうため、南アフリカランドの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が南アフリカランドに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替ヘッジを完全に行なうことができるとは限らないため、場合によっては南アフリカランドと米ドルの2通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、南アフリカランドの金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと南アフリカランドの金利差相当分のヘッジコストが発生します。
- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産であるADRの値動きは、当該企業の株式の価格変動に加えて、当該株式の発行国通貨の米ドルに対する為替変動の影響を受けます。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

◆オーストラリアドル・コース

- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、オーストラリアドル買いの為替ヘッジを行なうため、オーストラリアドルの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場がオーストラリアドルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替ヘッジを完全に行なうことができるとは限らないため、場合によってはオーストラリアドルと米ドルの2通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、オーストラリアドルの金利が米ドル金利より低い場合、米ドルとオーストラリアドルの金利差相当分のヘッジコストが発生します。
- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産であるADRの値動きは、当該企業の株式の価格変動に加えて、当該株式の発行国通貨の米ドルに対する為替変動の影響を受けます。

◆円コース

- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行なうことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が米ドルの金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産であるADRの値動きは、当該企業の株式の価格変動に加えて、当該株式の発行国通貨の米ドルに対する為替変動の影響を受けます。

カントリー・リスク

- ・ 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・ 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

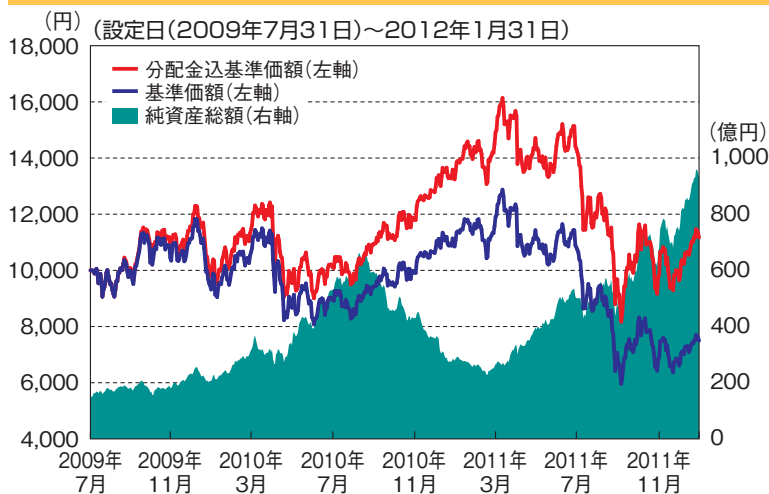
その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

リスクの管理体制

- リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理および法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
 - 上記部門はリスク管理／コンプライアンス関連の委員会へ報告／提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。
- ※上記体制は2012年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額..... 7,498円
純資産総額..... 930.46億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年9月	2011年10月	2011年11月	2011年12月	2012年1月	直近1年間累計	設定来累計
150円	150円	150円	150円	150円	1,800円	3,810円

主要な資産の状況

資産構成比率

組入資産	比率
ナチュラル・リソース・ファンド ブラジルリアル・クラス	99.0%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
現金・その他	0.9%

ナチュラル・リソース・ファンド ブラジルリアル・クラスのポートフォリオの内容

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数:68銘柄)

	銘柄名	国名	業種	比率
1	BHP Billiton Ltd	オーストラリア	素材	4.50%
2	Exxon Mobil Corp	アメリカ	エネルギー	4.47%
3	Potash Corp of Saskatchewan In	カナダ	素材	4.31%
4	Freeport-McMoRan Copper & Gold	アメリカ	素材	3.77%
5	Chevron Corp	アメリカ	エネルギー	3.64%
6	Royal Dutch Shell PLC	イギリス	エネルギー	3.17%
7	Rio Tinto PLC	イギリス	素材	3.09%
8	Monsanto Co	アメリカ	素材	2.74%
9	Occidental Petroleum Corp	アメリカ	エネルギー	2.38%
10	Goldcorp Inc	カナダ	素材	2.31%

<株式組入上位5カ国>

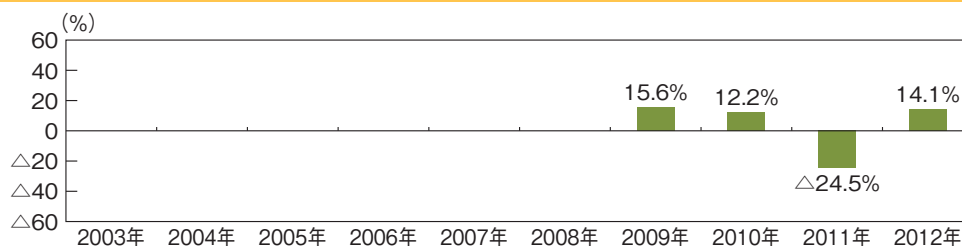
	国名	比率
1	アメリカ	53.1%
2	カナダ	15.6%
3	イギリス	13.1%
4	オーストラリア	4.5%
5	ブラジル	4.3%

※比率は当外国投資信託の組入株式時価総額比です。

※比率は当外国投資信託の組入株式時価総額比です。

※上記は、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

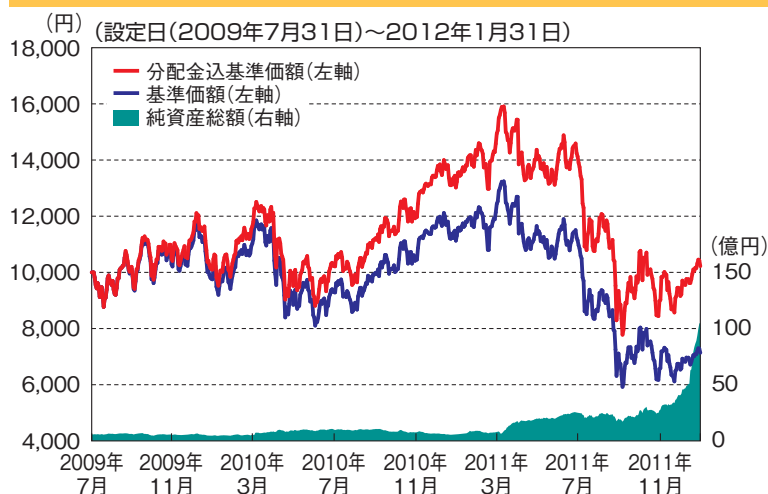
※2009年は、設定時から2009年末までの騰落率です。

※2012年は、2012年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額..... 7,135円
純資産総額..... 105.04億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年9月	2011年10月	2011年11月	2011年12月	2012年1月	直近1年間累計	設定来累計
150円	150円	150円	150円	150円	1,800円	3,430円

主要な資産の状況

資産構成比率

組入資産	比率
ナチュラル・リソース・ファンド 南アフリカランド・クラス	98.9%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.0%

ナチュラル・リソース・ファンド 南アフリカランド・クラスのポートフォリオの内容

<株式組入上位10銘柄>(銘柄数:68銘柄)

	銘柄名	国名	業種	比率
1	BHP Billiton Ltd	オーストラリア	素材	4.50%
2	Exxon Mobil Corp	アメリカ	エネルギー	4.47%
3	Potash Corp of Saskatchewan In	カナダ	素材	4.31%
4	Freeport-McMoRan Copper & Gold	アメリカ	素材	3.77%
5	Chevron Corp	アメリカ	エネルギー	3.64%
6	Royal Dutch Shell PLC	イギリス	エネルギー	3.17%
7	Rio Tinto PLC	イギリス	素材	3.09%
8	Monsanto Co	アメリカ	素材	2.74%
9	Occidental Petroleum Corp	アメリカ	エネルギー	2.38%
10	Goldcorp Inc	カナダ	素材	2.31%

<株式組入上位5カ国>

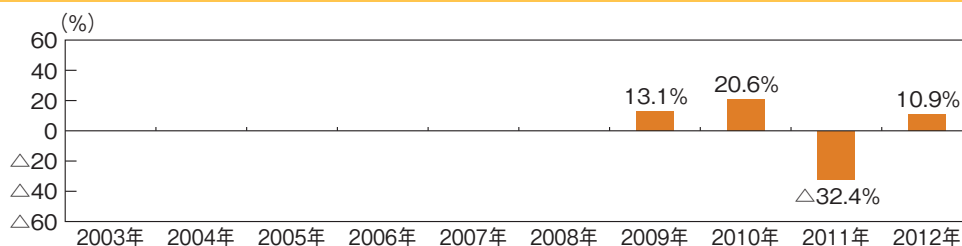
	国名	比率
1	アメリカ	53.1%
2	カナダ	15.6%
3	イギリス	13.1%
4	オーストラリア	4.5%
5	ブラジル	4.3%

※比率は当外国投資信託の組入株式時価総額比です。

※比率は当外国投資信託の組入株式時価総額比です。

※上記は、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2009年は、設定時から2009年末までの騰落率です。

※2012年は、2012年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額..... 8,981円
純資産総額..... 188.66億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年9月	2011年10月	2011年11月	2011年12月	2012年1月	直近1年間累計	設定来累計
150円	150円	150円	150円	150円	1,800円	3,150円

主要な資産の状況

資産構成比率

組入資産	比率
ナチュラル・リソース・ファンド オーストラリアドル・クラス	99.0%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
現金・その他	0.9%

ナチュラル・リソース・ファンド オーストラリアドル・クラスのポートフォリオの内容

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数:68銘柄)

	銘柄名	国名	業種	比率
1	BHP Billiton Ltd	オーストラリア	素材	4.50%
2	Exxon Mobil Corp	アメリカ	エネルギー	4.47%
3	Potash Corp of Saskatchewan In	カナダ	素材	4.31%
4	Freeport-McMoRan Copper & Gold	アメリカ	素材	3.77%
5	Chevron Corp	アメリカ	エネルギー	3.64%
6	Royal Dutch Shell PLC	イギリス	エネルギー	3.17%
7	Rio Tinto PLC	イギリス	素材	3.09%
8	Monsanto Co	アメリカ	素材	2.74%
9	Occidental Petroleum Corp	アメリカ	エネルギー	2.38%
10	Goldcorp Inc	カナダ	素材	2.31%

<株式組入上位5カ国>

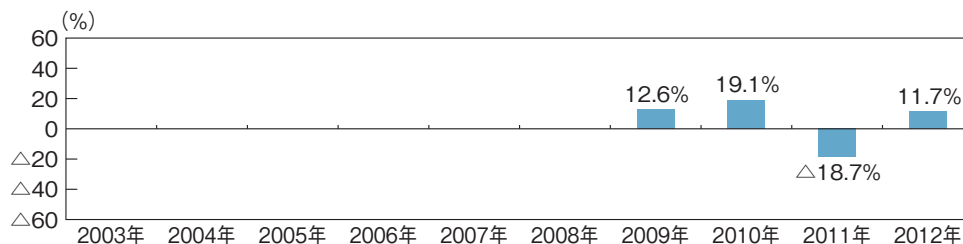
	国名	比率
1	アメリカ	53.1%
2	カナダ	15.6%
3	イギリス	13.1%
4	オーストラリア	4.5%
5	ブラジル	4.3%

※比率は当外国投資信託の組入株式時価総額比です。

※比率は当外国投資信託の組入株式時価総額比です。

※上記は、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2009年は、設定時から2009年末までの騰落率です。

※2012年は、2012年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

運用実績(円コース)

ファンドの運用は、2012年4月2日から開始する予定であり、ファンドは有価証券届出書提出日現在、資産を有していません。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移

該当事項はありません。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	<ブラジルリアル・コース/南アフリカランド・コース/オーストラリアドル・コース> 2011年9月17日から2012年9月14日まで <円コース> 2012年4月2日から2013年3月15日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込み日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み(スイッチングを含みます。以下同じ)の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	<ブラジルリアル・コース/南アフリカランド・コース/オーストラリアドル・コース> 2019年6月17日まで(2009年7月31日設定) <円コース> 2019年6月17日まで(2012年4月2日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・各ファンドの純資産総額が10億円を下回るようになった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド毎に、5,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス http://www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年2回(6月、12月)および償還後に運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.675%(税抜3.5%)以内 ※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.05%(税抜1%) 運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;"><運用管理費用の配分></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">運用管理費用(年率)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.0500% (1.00%)</td> <td>0.1785% (0.17%)</td> <td>0.8400% (0.80%)</td> <td>0.0315% (0.03%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は税抜です。</p>	運用管理費用(年率)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.0500% (1.00%)	0.1785% (0.17%)	0.8400% (0.80%)	0.0315% (0.03%)
	運用管理費用(年率)													
	合計	委託会社	販売会社	受託会社										
1.0500% (1.00%)	0.1785% (0.17%)	0.8400% (0.80%)	0.0315% (0.03%)											
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額に対し年率0.71%程度													
実質的な負担	純資産総額に対し年率1.76%(税抜1.71%)程度 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。													
その他の 費用・手数料	<ブラジルリアル・コース/南アフリカランド・コース/オーストラリアドル・コース>													
	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.1%以内 目論見書の作成および交付に係る費用、運用報告書の作成および交付に係る費用、監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。												
	売買委託 手数料など	組入有効証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。												
	<円コース>													
諸費用 (目論見書の 作成費用など)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.1%以内 ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。													
売買委託 手数料など	組入有効証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。													

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%*
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%*

*2013年1月1日以降は10.147%の税率となる予定です。

※上記は、2012年3月15日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

nikko am